福祉サービス第三者評価　共通評価基準
自己評価シート①　基本情報

◆自己評価シート①「基本情報」（本シート）、自己評価シート②「自己評価表」をご記入ください。

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：明照保育園		種別：認可保育所
代表者氏名：静永賢瑞		定員（利用人数）：　　８０名
所在地：滋賀県甲賀市信楽町長野998番地		
TEL：０７４８－８２－１０５３		http://www.ans.co.jp/n/meisho/
〔施設・事業所の概要〕		
開設年月日　　大正１３年９月１０日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人おさなご会		
職員数	常勤職員：　　１６名	非常勤職員　　７名
専門職員	（専門職の名称）　　２名	
	園医	
	歯科医	
施設・設備の概要	（居室数）２５	（設備等）
	木造平屋建て延べ床面積834.90㎡ 屋外遊技場　579.50㎡	乳児室、ほふく室、調乳室、沐浴室　保健室・遊戯室・調理室・子育て支援室・トイレ・廊下・その他

②理念・基本方針

◆人格形成の基礎となる乳児期に、自然の中で色々な遊びを経験し健康な心身を培う
◆情操教育環境で心豊かに、友だちとともに、生きいきと遊んだり、生活できる子どもを育てる
①佛：自分らしさが発揮できる子どもの育成(明るく)
②法：善し悪しの分別ができ、節度ある子どもの育成(正しく)
③僧：誰でも友だちになり仲良く遊べるこどもの育成(仲よく)

③施設・事業所の特徴的な取組

仏教保育綱領を精神として生命尊重(慈心不殺)、正しきと見て絶えず進む(佛道精進)、良き社会人となる(正業精進)を軸とした仏教保育を行う。
PDFデータを添付しています。別紙参照

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	年　月　日（契約日）　～
	年　月　日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（　　年度）

【自己評価の実施】

①担当者

担当者　　静永　彩

②自己評価の実施体制等

職員各個人の自己評価(保育士・事務員・給食職員)を各学期末に実施　（年間3回）
施設長、副園長、主任保育士、副主任保育士2名(合計５名)による合議　1回2時間の会議により評価

③課題等

自己評価を実施したうえで全体に関する課題や疑問などがありましたらご自由にお書きください。

自己評価を行い、課題としてあげられる点は以下の三点である。一点目は法人の経済的問題で、滋賀銀行からの借入に対する一定の返済がある為、委託費に頼らざるを得ない社会福祉法人にとっては余剰となるお金が確保しづらいことが挙げられる。国の子どもの健やかな成長を守るために、一個人である園長が長期にわたって自身の給与や賞与を大幅に削減するといった自己犠牲を払ってまで職員の給与を確保しなければならない現状については大きな課題があると感じている。二点目は慢性的な人材確保の難しさ、人材不足である。過疎地、少子化等の要因は新規採用にあたっても将来的な展望に明るい話題が少なく、フレッシュな人材の確保が難しい状況がある。離職を防ぐ効果的な対策を考える必要性もあるが、計画的な人材確保と経営面の課題を同時にクリア出来なければ、今後の保育事業継続にも困難な状況が生まれると危惧する。三点目は保育内容の充実である。昨年度のサービス改善計画でも挙げていたが、未だ十分な改善には至っていない点があるので、今後も子ども主体の保育の充実に向けて取り組みを続けていくことが求められる。

保育所サービス評価結果記入様式

【自己評価の実施にあたって】

〇評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください(「a・b・c」)。
〇また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
〇「評価の着眼点」についても「☑欄」のドロップダウンから選択してください（「□・☑」）。
〇認定こども園が評価を行うにあたっては、各項目の「保育所」を「認定こども園」と読み替えてください。

【共通評価基準】

Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	☑	ア	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	園の理念、基本の方針については文書化され、保育園の重要事項説明書、また園のホームページや広報誌にも記載し、広く周知しており、関心のある人が情報の収集の際に認識できる様になっている。 また、職員全体にも初回の職員会議で毎年説明を行うと共に、理念の根幹となる仏教の基本的な教え（三宝、慈悲喜捨、八正道など）については職員の全体研修機会を設ける中で、多様な価値観を持つ職員個々人が仏教保育綱領の理解を深め、同様の仏教の精神に則り同じ方向を向きながら保育事業を推進していけるように努めている。		☑	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☑	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☑	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☑	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☑	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）

Ⅰ－２　経営状況の把握

Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	☑	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	毎月の月次監査をもとに経営の状況については分析をし現状の把握と共に、今後の子どもの推移を見極めながら、適切な運営となるように考えて進めている。 特に地域の持つ課題としては今後更に少子化が進み、在園児数にも影響がでる事が懸念されている。公立園との足並みの揃え方、また共同的な保育の推進等、今後対応すべき課題は多くあると考える。		☑	ウ	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☑	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	☑	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。
	継続的な運営のためにも継続的に園児は確保したい。少子化により物理的にも子どもが出生していない現状がある中で、手厚い保育実施の為に特別支援などの事業の取り組みは欠かせない。そのような要因から現在も人材の確保が当面の経営課題となっている。依然人手が必要な状況であるが、限られた公定価格を財源とする中で運営費に占める人件費のバランスを考えて対応しなければならない難しさが課題となっている。		☑	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☑	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

Ⅰ－３　事業計画の策定

Ⅰ－３－（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	☑	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	コロナ以降、多くの事業について取り組み方なども変化を余儀なくされたが、令和5年以降は随分元通りの事業展開となっている。社会や保育業界にも新たな動きがある為、少しずつ現在の社会の動向に見合った事業の取り組みへの修正は必要となっている。時に計画の見直しを掛けながら、融通を付けて運営していく必要性を感じている。今後の社会的な保育の動向にも注意を払いながら、事業が円滑に進んでいくように対応していきたい。		☑	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☑	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	☑	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	重要事項説明書などにも具体的事業計画が記載されており、保護者をはじめ園来訪者にも閲覧可能な状態となっている。ただ、例年通りとなる行事も多くある為、時代に即し他事業となるよう、職員の意見や社会動向を踏まえて計画していきたい。		☑	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☑	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

Ⅰ－３－（２）　事業計画が適切に策定されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	☑	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	年間を通して各期末ごとに評価・反省を行い、各個人、各クラス、各学年なセクションごとに振り返りを行っている。上席との話し合いなどを通して各個人の意見も反映されるように配慮している。		☑	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☑	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☑	オ	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	☑	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
	事業の詳細については重要事項説明書にも記載されており、保護者にもおおよそ年間にどのような行事や取り組みがあるかなどを周知している。		☑	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			☑	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

Ⅰ－４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

Ⅰ－４－（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	☑	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。
	今年度の指導監査でも指導を受けたが、第３者評価については未だ受審導入がなされていない現状であるので、今後受審する事についても前向きに検討を重ねたい。		☑	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☑	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	☑	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
	一定の評価基準を設けて年間において定期に取り組みを振り返っている。各職員の目標に対する達成度や課題を明確にし、更に向上するよう上席との面談などを取り入れている。 改善点についてはすみやかに改善を図るようにしている。		☑	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☑	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☑	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ－１－（１）　管理者の責任が明確にされている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	☑	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
	年度当初の職員会議において施設長自らの職責については全職員に対し資料を基に説明を行っている。不在時の権限委任については副園長に委託して対応している。保護者に対しても入園前の説明会、また入園式当日にも自ら役職と職責について詳しく話しをしている。		☑	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☑	エ	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☑	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
	県の保育団体の役職を担っていることもあり、様々な活動にも熱心に取り組んでいる。役職柄、多くの研修機会、保育行政とのつながり、国政への働きかけの機会に臨席もする事があることから、いち早く国政や保育行政についての最新情報にも触れている。その為、新たに得た保育業界の動きなどに精通しているので得た情報を職員や保護者にも共有している。		☑	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☑	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

Ⅱ－１－（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	☑	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
	常日頃から、組織の課題や保育内容について研鑽する意欲を持って自園の状況把握に務めている。また、現状の把握から次年度への連続的な課題の解消に向けて、研修内容を構築したり、職員の意向を反映した研修内容となるように、取り組んでいる。		☑	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			☑	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☑	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	☑	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
	定期の月次監査に立ち合い、法人の経営状況の把握と分析を常日頃から行っている。職員の働きやすい環境整備の為、今年度は超過勤務手当ての見直しを大幅に行った。		☑	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☑	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ－２　福祉人材の確保・育成

Ⅱ－２－（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	☑	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	人事管理の体制整備については具体的な計画を立てていかなければいけないと考えている。中長期的に組織に起こる変化も見越しながら、人材の確保育成が行われる様に善処していきたい。		☑	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			☑	エ	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	☑	ア	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。
	職員一人ひとりが望む将来像を聞き取りながら、それぞれの長期的計画に則ってキャリアが積み上がる様に支援を年間の個別の目標設定など、キャリアアップを図れるように関わっていくが、一定の評価基準を元に行えるようにしたい。現在は各学期末に自己評価を各自行い、第1評価者、第2評価者の評価を加えて管理をしている。上席との面談で自己評価との認識のずれがないか確認したり、その後管理者により評価する方式をとっているが、客観的考課の基準を明確に作成する必要性を感じている。令和8年に向けて着手したい。		☑	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			☑	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			☑	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			☑	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。

Ⅱ－２－（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	☑	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	働きやすい職場環境を整えるように意識しているが、1時間の休憩確保については職員の体制が整わず、個人により完全な1時間取得が難しい時もある。また、土曜日出勤による週休二日が確保されない現状については変形労働時間制による働き方に対する不満や反発も有り、職員の要望と現実にはギャップとなるものも有る。限られた資源の中で、より良く働きやすい環境を確保するように努力したい。		☑	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			☑	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			☑	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			☑	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			☑	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			☑	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

Ⅱ－２－（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	☑	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
	定期の自己評価を元に一人ひとりの将来像を上席が理解した上で、適切な研修機会を与えられるようにしている。各個人の目標達成について面接時に確認したり、個人の課題についても触れながら、各自が向上していけるように励ましたり是正できる機会とする。		☑	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☑	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☑	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	☑	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
	年一回の職員アンケートを実施して、次年度の研修計画に反映できる様にしている。職員の全体研修に加え定期的な園内研修や各クラスごとにクラス経営や子どもの支援についての課題について話し合う事例研修など、年間を通して自主的な保育研究機会を持つようにしている。		☑	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☑	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☑	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	☑	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	年間を通して様々な保育研修が催されるので、計画的に全職員が満遍なく研究機会を得られるように配慮している。研修内容については職員の希望なども考慮しながら、職員にとって意味ある学びの機会となるように内容・講師の選定を行っている。		☑	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☑	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☑	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

Ⅱ－２－（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	☑	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	保育実習生の受入マニュアルを整備し、受け入れる側の心得や指導に当たる際のポイントなどをまとめ、園内研修で職員に周知し、各保育士によりその内容に差が生まれないようにしている。		☑	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☑	エ	指導者に対する研修を実施している。
			☑	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ－３　運営の透明性の確保

Ⅱ－３－（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	☑	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	保育園の理念や保育方針等については入園のしおりをはじめ、園のホームページにも記載しており、広く周知されている。保育園に対するサービスの向上を目的にして実施しているアンケート結果には苦情も含まれているが、結果については全ての意見を公開しており、また園としての返答についても明文化して表明している。		□	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☑	エ	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☑	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☑	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
	経理事務に関しては、出納責任者の権限を任された職員が担い、正確かつ緻密に処理を行っている。また、月に一度、外部の会計事務所に月次監査の顧問契約を交わして、専門的に会計処理の分析、助言を得ている。		☑	ウ	保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。
			☑	エ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☑	オ	外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。
			☑	カ	外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	☑	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	今年度は毎月2回、年間を通して地域の未就園児童とその保護者に対しては園を開放しながら、子育て支援の地域資源としての役割を務められる様にしている。また地域の小学校や中学校、高校等の学校生徒さんとの交流事業も行っている。		☑	ウ	子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☑	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☑	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	☑	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	毎年、事業計画にも組み込みながら、保育士養成校などからの依頼があれば学生ボランティアの受入を行えるようにしている。受入に対しては実習受入マニュアルに準拠しながら、事前のオリエンテーションを実施し、ボランティアを行う学生などが一定の規範の中で保育補助として携われるように配慮している。		☑	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☑	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☑	オ	学校教育への協力を行っている。

Ⅱ－４－（２）　関係機関との連携が確保されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	☑	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
	特別支援児など特別の配慮を必要とする子どもの処遇については職員会議で共有し、個別の対応方法についてどの職員も同じ対応となるようにしている。各クラス別の事例研修時に情報共有を図っている。また、個の育ちや保護者のニーズに応じて、地域の関係機関や専門機関と連携を取りながら、ネットワークを活用した支援を行っている。		☑	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☑	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☑	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☑	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。（保育所）

Ⅱ－４－（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	☑	ア	保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。
	今年度は月2回の未就園交流会を実施している。地域のお子さんの他、水口や甲南地域からも園の親子給食体験会などに参加いただく機会の提供を行っている。体験会の給食は無償で提供しており、地域の子育て世帯の方が負担無く交流会に参加しやすいように配慮して行っている。		☑	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
			☑	エ	災害時の地域における役割等について確認がなされている。
			☑	オ	多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	☑	ア	保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
	民生委員や民生児童委員とは年間において1度は必ず会議を持ち、地域の子どもを取り巻く状況について情報共有を行っており、毎月発行する園報についても配布し保育事業への理解や協力を仰いでいる。今後は園児の減少も加速する事が見込まれており、より地域の子育て支援のニーズにピンポイントで応じていける様な対応が求められると考える為、計画的に事業を展開していきたい。		☑	ウ	地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
			☑	エ	関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
			☑	オ	把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。
			☑	カ	把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-１　利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-１-（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	☑	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	子どもの人権を尊重した関わりができる様に園内研修や職員会議などで共通理解を図り、人権に配慮した関わりや保育が実践出来るようにしている。子どもへの言葉掛けや接し方など、不適切保育が世間でも話題となることが多いが、子どもの気持ちを尊重した関わりの中で保育が実施されるように研修などを重ねている。また、子ども同士でもお互いの良さに気付いたり認めたりできるような保育内の関わりを心掛けている。		☑	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☑	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☑	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☑	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。（保育所）
			☑	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。（保育所）
			☑	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。（保育所）
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	☑	ア	子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。
	個人情報の保護については年度当初に重要事項説明書に含め、保護者にも十分説明し、理解を得ている。また、職員にも周知し職員一人ひとりが意識してプライバシーを侵害しないような関わりや保育実践を行うようにしている。個人的な問題や課題などについて保護者と共有したり懇談を持ったりする際には、玄関口などは避け、別室にて場を設けるなど個別の配慮を行っている。		☑	ウ	子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。
			☑	エ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。
			☑	オ	子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			☑	カ	規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。
			☑	キ	不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。

Ⅲ-１-（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☑	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	保育園選択に欠かせない情報については甲賀市が配布する入園案内にも十分な情報を記載しており、個別に希望される園見学などにも応じて保育所の全体像がつかめるように配慮している。		☑	ウ	保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。
			☑	エ	見学等の希望に対応している。
			☑	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☑	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	保育開始においては重要事項の説明について十分に説明を行い、更に入園のしおりの配布を行って、新学期用品などの物品の準備がスムーズに行っていただけるように取り組んでいる。また、年間を通して園の生活写真の閲覧・販売を実施し、実際の園生活がイメージできるように説明を行っている。		☑	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☑	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☑	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	□	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
	保護者のニーズの聞き取りや対応を行い、混乱無く転園手続きができるように配慮している。		☑	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ－１－（３）　利用者満足の向上に努めている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☑	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
	令和4年度から年度末に保護者アンケートを実施しており、園児の保育園生活についてどのように感じておられるか把握し、福祉サービスの充実のための調査を行っている。結果については分析、公表して、苦情や改善の必要な部分については次年度以降の改善に努めている。		☑	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。(保育所)
			☑	エ	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
			☑	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)
			☑	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)
Ⅲ－１－（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	☑	ア	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	苦情解決については第三者委員が設置され、その整備もされている。今現在までは第三者委員に報告の上がる苦情事案は確認していないが、潜在的な保護者のニーズや希望に耳を傾け、現状の保育に課題意識を持って前進を目指したい。より良い保育サービスの充実に向けて一つずつ対応していきたい。		☑	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☑	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
			☑	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☑	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☑	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	☑	ア	保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	入園のしおりなどにも表を記載したり、対応のフローチャートを記載したりしている。		☑	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	☑	ア	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
	保護者からの要望、指摘についていただいた意見については、クラス担任より主任、副園長などの上席への報告を行う他、場合によっては園長への報告とし、できるだけ迅速に対応している。場合により、即答ができない場合や改善に向けて長期を要する場合には今後の方向性についても回答し、理解を得るように求めている。		☑	ウ	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			☑	エ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			☑	オ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☑	カ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
Ⅲ－１－（５）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	☑	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。
	事故防止マニュアルには手順や対応について明確に記載をしているが、実際の事故発生時にはその場にいる者が迅速に対応する事が求められ、マニュアル通りにいかないことも多いので、臨機応変に対応できるように日頃から研修を行っている。 事故後は適切な記録作成や分析を行い、再発防止の対策について安全対策委員会などでも話し合いを持つようにしている。		☑	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☑	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☑	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☑	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。

38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☑	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	感染症発症者が出た場合には、早期対応ができるように発生時の対応についてマニュアルを整備し、どの職員も正しい知識と対応のスキルを学ぶ機会を持っている。また、給食衛生管理計画についてもHACCPに基づく管理計画となるように今年度改定した。		☑	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☑	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			☑	オ	感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。
			☑	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
			☑	キ	保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	☑	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	避難確保計画や非常災害対策マニュアルの作成と見直しを定期的に行うとともに、職員のみの訓練、園児と職員、園児と保護者と職員の災害訓練を実施して、万が一の時の対応について共有事項を確認する機会を持っている。年明けの能登半島地震を受け、改めて大規模災害時の対応の難しさを感じる。巨大地震を想定した訓練も行う必要性を考える。		☑	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☑	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☑	オ	防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	☑	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
	永年の歴史の中で培われてきた保育実践も時代の流れに応じて現在の保育へと変貌を遂げてきた。時代に応じた保育を研究し、保育者によって保育に大きなバラツキが生まれないように、標準的な保育が実施されるように職員間で共有している。		☑	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☑	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			☑	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	☑	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。
	子どもの興味や関心を取り入れ、自ら主体的に物や人と関わっていく基礎力が養われるように、現在実施している保育については、公開保育などの計画的な園内研修などの機会を使い、見直しや検討を重ねている。		☑	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
			☑	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
Ⅲ－２－（２）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	☑	ア	指導計画策定の責任者を設置している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
	支援する子どもや保護者の実態に応じ、また個別の事情を踏まえて適切に支援する為に保育士だけでなく、事務員や栄養士、調理師など、様々な役割の職員がチームとして連携を図りながら、個の成長が促されるように関わるようにしている。個別の処遇については定例の職員会議や園内研修で共有事項の情報伝達をし、適切な支援となるように配慮している。		☑	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
			☑	エ	保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)
			☑	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)
			☑	カ	計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)
			☑	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)
			☑	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	☑	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
	個別の指導計画や、個別の教育支援計画については甲賀市のマニュアルや記載方法に準拠して、適切な記録となるように進めている。指導計画は半期ごとに子どもの姿から評価・見直しを行っている。		☑	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			☑	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

Ⅲ-２-（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。	a	☑	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
	現在、ICTシステムを利用し、一斉メール、保育帳簿や生活記録、写真の販売管理なども一括して行っている。導入以降数年が経過し、職員の中にも使用方法が浸透してきた為、以前に比べると無理なく記録が取れるようになってきている。また、保育ドキュメンテーションも取り入れ、保護者にも画像、映像を伴う情報共有が可能となって、保育に対する理解も進んでいる。		☑	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☑	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☑	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☑	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
	個人情報の保護については自園のマニュアルを遵守して子どもたちの記録の保管や情報提供について適切な対応が取れている。園内研修時に必ず一回は個人情報の保護について教育や研修を行い、不適切な利用や漏洩とならないように対策を行っている。		☑	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☑	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☑	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☑	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

【内容評価基準】

Ⅳ－１　保育内容

Ⅳ－１－（１）　全体的な計画（保育課程）の編成		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
46	①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（保育課程）を編成している。	a	☑	ア	全体的な計画（保育課程）は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	全体的な計画（保育課程）は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。
	・全体的な計画は、自園の理念（仏教保育）や方針、目標に基づき、子どもの最善の利益を考慮して作成している。年齢別の年間指導計画については、今年度の子どもの姿や実態にあわせて、ねらいとする内容を考慮し保育に務める。 ・保育現場や自園を取り巻く環境や社会情勢、地域の実態も変化しているため、その都度見直しと改善等を行い、保護者の意向をふまえながら編成に努めていくようにする。		☑	ウ	全体的な計画（保育課程）は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。
			□	エ	全体的な計画（保育課程）は、保育に関わる職員が参画して編成している。
			☑	オ	全体的な計画（保育課程）は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。

Ⅳ－１－（２）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
47	①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	☑	ア	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	・一年を通して様々な感染症の流行拡大に懸念しながら保育を行う。季節を問わず様々な感染症が流行することもあり、保育室や玩具は安全と衛生に十分留意し、室内の温度・湿度・換気には日々気をつけ、生活やあそび・活動に適した空間を確保している。		☑	ウ	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
			☑	エ	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			☑	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
			☑	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
48	②　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	☑	ア	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
	・年齢や発達に応じて、一人ひとりを尊重し自分の思いや欲求が出せる雰囲気や関わり、言葉がけを行うように努めている。 ・職員会議や園内研修等を通して、支援児を含めて子ども一人ひとりの発達や特徴、成長について理解し、また保護者との共有を行いながら保育にあたる。		☑	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
			☑	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			☑	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			☑	カ	せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
49	③　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	☑	ア	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
	・年齢や個々の発達に応じて、基本的生活習慣の自立や集団生活で社会性の獲得を、日々の生活やあそび、行事等を通して育めるようにしている。 ・年齢に合わせながら、カード等の視覚支援を有効に使い安心して身に着けていくことができるように見守ったり援助を行う。		☑	ウ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
			☑	エ	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			☑	オ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
50	④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	☑	ア	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
	・全体的な計画や年齢ごとの指導計画に基づき保育を行っている。当園は、以前から仏教行事の他に季節の行事と教育的な活動・内容をねらいとして、設定を行い保育士が主導ですすめる活動も多い。運動会や発表会等大きな行事を経験することで、特に年中年長児は自己発揮する力や言葉による伝え合い、協同性、また意欲や心情態度等が育まれ、成長発達につながっていると思われる。 ・しかし、あそびの環境や玩具の種類が限られていたり、特に行事前の準備等においては既製のブロックや知育玩具等で遊ぶ時間が多くなったりすることは否めない。年齢に合わせた主体的なあそびについて計画や再考し、保育士一人ひとりの意識を高めて、実践につながるようにする。 ・気候の変動により夏の熱中症を憂慮する所が大きかったり、夏から秋には町内に獣（熊）が出没する懸念もあり、また冬場の感染症の流行等により様々に、戸外遊びも制限されることも多かった。 ・自然に触れる機会を大切にし、年３～４回の田んぼ活動を地域の協力を得て経験したり、春から秋にかけて園芸栽培活動を取り入れ食育に繋げている。		☑	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			☑	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			☑	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			☑	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
			☑	キ	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
			☑	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			☑	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			☑	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。

51	⑤ 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
	・０歳児が安心安定して過ごすことができる環境を整えるとともに、愛着関係を持ち情緒の安定が図れるように努めている。 ・月齢の違いを考慮しつつ、１歳児保育士とも連携共有し養護と教育の展開をはかる。		☑	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
			☑	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
			☑	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
			☑	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
52	⑥ ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
	・応答的な関わりをしたり自我の育ちを見守ったりし、個々の発達に応じて一人ひとりを尊重して保育をすすめている。 ・基本的生活習慣を身につけながら様々なことに興味関心を深めて、楽しく安定した園生活が送れるようにする。 ・身体運動機能の発達と社会性の基礎を培うことを重点におき、乳児期から幼児期への繋がりを考慮して保育を行う。		☑	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
			☑	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
			☑	オ	保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。
			☑	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
			☑	キ	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
53	⑦ ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	・年齢に沿ったあそびを通して自己発揮することができるように、また就学に向けて望ましい態度が身につくように日々の生活やあそびの中で、基本的な生活習慣と社会性を育てていく取り組みを行っている。		☑	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☑	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☑	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	・個々の発達や障害に合わせて、保護者と共に個別指導計画、個別の教育支援計画を作成し、保育士が丁寧にかかわったり、見守り援助を行う。年度を超えて引継ぎを十分に行い、支援の仕方や連携等が繋がっていくように留意している。 ・子ども一人ひとりを大切にして、障害のある児も統合的に保育するように努め、関係機関との連携も十分に行いながら保育に活かしている。研修等にも参加し、園全体でも知識や情報を共有し、かかわり方が職員によって異なることのないように努めている。		☑	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
			☑	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
			☑	オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☑	カ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
			☑	キ	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
			☑	ク	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。
55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	☑	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	・知育玩具・視覚教材等を用いながら、長時間の保育を利用する児に於いて保育を行う。保護者連絡は引継ぎのもと漏れることのないよう注意し、担任以外の職員も責任を持ってあたっている。 ・長時間保育のなかで異年齢で遊んでいるが、特に夕方は保護者対応にさかれ、保育に当たる人数が限られることもある。異年齢でのあそびの環境・玩具・内容等を見直し、定期的にまた子どもの発達に応じて適宜見直しを行う。		☑	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			☑	エ	年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
			☑	オ	保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
			☑	カ	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
			☑	キ	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。

56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	☑	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	・小学校への接続は、学区内の小学校５年生や１年生との交流や連絡会、町内の小学校を含めて保小の接続会議を持っている。連絡会では卒園児の育ちや家庭環境等も共有し就学に向けて伝達し、各機関との連携や保護者との相互理解も行っている。		☑	ウ	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。
			☑	エ	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			☑	オ	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。
Ⅳ-１-（３） 健康管理		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	☑	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
	・今年度から看護師が配置され、健康保健衛生全般に専門性を持って保育運営にあたれるようになる。年間を通して感染症予防のため手洗いうがいの励行、手指や室内環境の消毒、換気等に努めた。 ・年２回の内科検診と１回の歯科検診、また月１回の身体測定・清潔検査も行っている。看護師による保護者の健康安全意識の向上のために月１回の「保健だより」の発行や口腔機能の発達と役割りについての講義、職員向けに救急時の対応（AED、エピペンの使い方・人口呼吸）の実地研修を行い、不慮の事態に活かしていきたいと考える。 ・子どもの怪我や事故に於いて、月２回の安全点検とヒヤリハットに意識を向け、また安全対策委員会を開いて全職員への周知徹底を図る。		☑	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
			☑	エ	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			☑	オ	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			☑	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
			☑	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			☑	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	☑	ア	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
	・３歳以上児には、市主催のブラッシング教室を受けたり、咳エチケット等に関する啓発を保育活動の中で取り入れている。		☑	ウ	家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	☑	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	・アレルギー食の提供を行うにあたり、家庭・医師（病院）との緊密な連携と園内職員（給食室・保育・管理者等）の共有･情報確認を十分に行いながら、誤食防止に努める。 ・職員会議等において給食会議を開き、全職員に共有を行い、また給食提供時には担任以外の職員が提供を行う場合においても、その都度確認し誤食を防止する。		☑	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☑	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			☑	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要は知識・情報を得たり、技術を習得している。
			☑	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。
Ⅳ-１-（４） 食事		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	☑	ア	食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
	・自園給食を行うなかで、子どもたち自身が、育て、収穫し、食べる喜びを味わう食育を保育活動において大切にしている。 ・個々の食事量を見極めながら年齢にあわせて咀嚼や嚥下ができるように、また望ましい食生活やマナーが身につくように指導援助を行っている。 ・食材は地場のものを優先に利用し安全・安心の食材、調味料をできるだけ使用するようにしており、保護者の保育園利用者アンケートにおいても、自然とのふれあいや栽培活動に満足する回答が得られている。		☑	ウ	子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			☑	エ	食器の材質や形などに配慮している。
			☑	オ	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			☑	カ	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			☑	キ	子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			☑	ク	子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

61	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	☑	ア	一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
	・年齢にあわせた可食量を基本に配膳を行い、「美味しい・楽しい」と食事経験から心身の安定を目指している。苦手な食材や食の進み具合等、個々の食の状況に合わせて無理強いすることなく進めている。喫食に時間がかかっていた時も、少しずつ時間内に食べられるようになったり、苦手な食材も食べられるようになっている。 ・給食だよりの配布や食事に関する保護者アンケートを実施し、食についての心配事、食事のマナーや食具の使い方等家庭とともに連携協力していけるようにしている。		☑	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			☑	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。
			☑	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			☑	カ	調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
			☑	キ	衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

Ⅳ－２　子育て支援

Ⅳ－２－（１）　家庭との緊密な連携		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	☑	ア	連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
	・家庭との連携は、日々の登降園時での話や電話のほかに、園児管理システム（ＩＣＴ）と個別の連絡帳（３歳以上児は希望者のみ）の利用により、職員間で共有している。 ・全園児対象の個別懇談を、年２回保護者と行う。他にも、保護者と担任で必要時や要望時においてはその都度面談等を行い、子育て支援に努める。		☑	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
			☑	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。

Ⅳ－２－（２）保護者等の支援		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	☑	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	保護者等からの相談に応じる体制がある。
	・日々家庭と連携を持ち、保護者との信頼関係の構築を図っている。また８月と２月、全園児対象に個別懇談会を行い、個々には随時面談等も行っている。 ・コロナ渦を経て年２回、保育参観を開催したり大きな園行事を保護者会と一緒に行ったりし、保育経営に一定の満足と理解が得られていると感じている。ＩＣＴを使って、日々の保育活動のドキュメンテーションをあげ保護者が閲覧することで、保育園と家庭が子どもの生活や育ちを共有できることも大きい。年間行事は保護者が参加しやすいように年度初めに予定を知らせ、その他連絡事項もその都度、配布資料や「お知らせ」はコドモンやホワイトボード等を使って漏れがないように努める。		☑	ウ	保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
			☑	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			☑	オ	相談内容を適切に記録している。
			☑	カ	相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	☑	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
	・家庭生活が気になる児において、登降園時にできるかぎり保護者と話をするようにし、子どもからは話を聞いたり目立った姿がないか気をつけるようにしている。 ・子育てがしにくいと感じている保護者が虐待に向かないように園全体で共有し見守り、各関係機関と連携している。 ・虐待の研修を利用して、職員全体に伝講したり会議を持って共有確認を行う。		☑	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
			☑	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			☑	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			☑	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			☑	キ	マニュアルにもとづく職員研修を実施している。

Ⅳ－３　保育の質の向上

Ⅳ－３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		自己評価結果	☑		評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）
65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	☑	ア	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☑	イ	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
	・全体的な計画と年間指導計画、月案週案に沿って保育をすすめ、学期毎に自己の評価反省と年度末に園の評価を行う。 ・公開保育の研修やスキルアップ・キャリアアップ等職責に応じた研修を重ねるが、日々の保育活動や保育環境においてはまだまだ不十分である。園全体で振り返りや改善を行い行事計画等の見直しをはじめ、自園の保育の特色を活かしつつ保育内容の充実に努めていく。		☑	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
			☑	エ	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			☑	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			☑	カ	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。

サービス改善計画書

策定日：令和７年１月２９日
事業・サービス名：保育所
施設・事業所名：明照保育園

自己評価項目	評価結果	問題点・課題	改善内容と目標	時期と期間	責任者	備考（必要な予算等）
Ⅰ－４-(1)	b	･第三者評価が未受診である	･第三者評価受審の予算立てを行い、客観的なサービスの評価を行えるよう受審を検討する	･予算立てができればできるだけ早い段階で	園長	
Ⅱ－２-(1) 15	b	・総合的な人事管理の仕組が未確立である	・保育園の経営上、公正で個人主観に偏らない一定の評価基準を設けることを目標とする。	・令和8年度までには確立するようにする。	･園長・副園長	
		･慢性的な人材不足であり、求人を出しても人が集まらない。過疎地域、少子化の進行地域であり、今後益々子どもが減少する為、未来に明るい展望が少ない事もあり、若い人材確保が困難な状況となっている。	･魅力ある保育園を内外にアピールできるように保育園のパンフレットやHPを作成、改善し、情報発信に力を入れる。	･令和7年度に作成に取りかかりたいと考える。	･	
Ⅳ－１-(2) 50	b	･「子ども主体の保育」実践に向けて保育園全体として園行事の持ち方、行事の機会の多さの見直しや日々の遊びや活動の進め方について更なる職員間の話し合いや具体的保育内容の改善が必要である。	･園全体で子どもの遊びの充実と非認知能力を育むためにどのような保育を進めていくかについて職員が共通理解を深め、構造的なあそびをできるだけ少なくしていく。またその実践研究を重ねて保育の質向上につなげる。	･今年度の評価反省を踏まえ、今すぐに改善できるところから取り組んで行く	･園長・副園長 主任保育士	･次年度もあるようであれば甲賀市の「私立保育園等人材確保及び保育研修事業補助金」などを活用したい